

平成29年5回教育委員会会議定例会 議事録

午後 3時30分開会

1 日 時 平成29年5月25日(木)

午後 4時30分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 竹下教育長，梅田教育長職務代理者，河埜内委員，浅野委員，市川委員，  
中秋委員

4 説明員 中川教育次長，岡元教育振興課長，九十九学校教育課長，  
堀信文化生涯学習課長，中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件

付議案件

議案第24号 竹原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第25号 竹原市教育相談員の委嘱について

議案第26号 たけはら美術館協議会委員の任命について

議案第27号 竹原市社会教育委員の委嘱について

議案第28号 竹原市公民館運営審議会委員の委嘱について

報告・協議 小中一貫教育について

○竹下教育長 それでは、ただ今から平成29年第5回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。教育委員会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。よろしいでしょうか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○浅野委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長        それでははじめに、議案第24号「竹原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。

○岡元課長        議案の1ページをご覧ください。本案は、学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴いまして、その後任の委員を委嘱しようとするものでございます。続いて4ページをお開き下さい。学校給食センター運営委員会委員の構成につきましては、設置条例、また規則の規定に基づきまして、教育長、給食センターの所長、小中学校の校長、小中学校の保護者代表、また本市を管轄する保健所の代表、そして学校医となっております、合計で28名となっております。委嘱する委員につきましては、2ページに記載している方々でございます。任期につきましては、本年6月1日から平成30年5月31日までの1年間でございます。運営委員会につきましては、定例的なものといたしましては、年に1回開催をいたしております。その中でご審議いただく内容につきましては、学校給食会計の予算、決算、給食費の額と徴収に関する事、給食物資の購入に関する事、安全衛生管理に関する事、給食センターの設備の改修に関する事、そして食育に関する事でございまして、この中身につきまして学校現場はもちろんのこと、保護者や専門的見地からのご意見を伺いながら、より良い学校給食の実施に生かしていく取組を行っているものでございます。今年度の委員会は7月上旬に開催するよう、ただ今準備を進めているところでございます。以上です。

○竹下教育長        これより質疑に入ります。何か御質問、御意見ございませんか。

○梅田教育長        委員会の開催は年に1回とありますが、臨時で開く場合もありますか。  
職務代理者

○岡元課長        定例的なものとしては1回でございます。その中で学校給食におけます予算、決算といったものをご審議いただいているところでございますが、当然これ以外にも臨時的に協議していかなければならないことも発生し

ようかと思えます。すぐにということではないですが、そういう事案が発生しましたら、委員の中で会長を選任いたしますので、会長の権限により臨時的な委員会の召集をいたして、ご審議をいただいているところでございます。また、専門部会というのもございまして、物資運営部会、食育研究部会というものも委員の就任にあわせて、あて職としてそちらの方に就任していただくことになっておりますので、そういった協議が必要な事案が発生いたしましたら、その都度召集をさせていただいてご協議いただいているところです。

○梅田教育長 職務代理者 臨時開催の場合、食中毒、異物の混入、野菜の高騰等々の入札の関係などが考えられますが、どうですか。

○岡元課長 食中毒などの重大な事案の場合には、当然運営委員の方にお集まりいただいてご報告、今後の対応についてご協議いただくべきだろうと思っております。異物混入にいたしましても、例えば食材由来によるもので皮が残っていたとか、小骨があったとかそういう危険なもの以外でありました時にはお集まりいただく必要はないかと思っておりますが、例えば我々の過失的なところがありました場合には、そういうご報告も必要であろうかと考えております。そして食材の高騰ですが、昨年も北海道で、天候不順によりまして野菜が高騰したということがございました。そういった中におきましても、給食センターの栄養士が献立を工夫し、何とか乗り切ったということで、皆様にご報告するまでのことはありませんでしたので、お集まりいただいている実績はございません。

○浅野委員 個別の懸案で、最近子どもたちが食物アレルギーで、何が悪いのか調べたりしますが、食べ物の除去というのはかなり多彩になりますが、すべて対応されているのですか。

○岡元課長 個別にアレルギーの食材は広くございまして、一人一人対応していくべきものであると考えております。当然、その子のアレルギーについては専門医師の診断に基づきまして、決定するものでございますが、幸いにも本

市の調理委託業者で個別に全て対応していただいております。今年度でいいますと、約30名の方に給食での配慮が必要です。その方につきましても、献立に応じて個々の状況に応じた給食を調理していただいて、これまでも事故なく対応できているという状況でございます。

○浅野委員                    ありがとうございます。

○竹下教育長                他によろしいですか。それではお諮りをいたします。議案第24号を原案の通り承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長                はい。

職務代理者

○河埜内委員                はい。

○浅野委員                    はい。

○市川委員                    はい。

○中秋委員                    はい。

○竹下教育長                御異議なしと認めます。よって議案第24号は、原案の通り承認することに決定いたしました。続きまして、議案第号25号「竹原市教育相談員の委嘱について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いいたします。

○九十九課長                竹原市教育相談員の任期満了に伴いまして、その後任の教育相談員を委嘱しようとするものであります。現在、大成景俊さんを教育相談員として委嘱させていただいております。後任も再任というかたちで、大成景俊さんをお願いしようとするものでございます。任期は平成29年6月1日から平成30年5月31日までの1年とするものでございます。以上です。

○竹下教育長                それでは、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○梅田教育長                この相談員の方は確か公募によるものだったと記憶していますが、大成さんは何年目になりますか。

○九十九課長                大成さんは平成19年から教育相談員として位置付いていただいておりますので、10年です。

○梅田教育長 昨年度の利用件数はどれくらいですか。  
職務代理者

○九十九課長 平成28年度の1年間で、延べになりますが、来所の相談が679件、電話が1,214件、教育相談員が児童生徒の家庭に訪問する相談が204件、計2,097件でございました。

○梅田教育長 どういった案件が多いですか。  
職務代理者

○九十九課長 やはり、一番多いのは不登校事案です。学校になかなか位置付けない、教育相談室にまずは位置付くためのきっかけ作りとして、学校の教職員と一緒に子どもたちを実際に訪問したり、電話等で保護者の方と相談したり、子どもたちに相談室に来てもらって体験というかたちで位置付いて、学校と連携する中で最終的には登校を促す取組をされていますが、現実的には相談室から学校へというのは、まったくゼロではありませんが、非常に難しい状況であり、学校に行けるようになってもまた行けなくなって相談室に来るといふ繰り返しの子どもが多いというのが現状です。

○梅田教育長 先ほど言われた数字ですが、来所の方、電話の方、結構な数字だと思いますが、重複された方がほぼ毎日のようにという環境になるのですか。  
職務代理者

○九十九課長 重複された方が多いです。来所される方は決まった中学生が多いですが、学校に30日以上の不登校児童生徒に教育相談員が個々取り組んでいくということではございません。それは学校がやります。登校を促すための一助として、相談室というところで学習するという機会を設けてそこに位置付く子もいますし、それとは関係なくいわゆる相談活動という場合もあります。もちろん、不登校だけには限りません。

○梅田教育長 いじめとかではないですか。  
職務代理者

○九十九課長 いじめにつながるような相談があったことはあります。学校での悩みなどは、当然のことながら相談室から教育委員会、学校にすぐ連携をし、基

本的には取組は学校が行っていきます。いろいろな悩み相談も受けつけますというかたちで、教育相談室の電話番号も竹原市内の保護者、児童、生徒には周知しておりますので、その関係でお電話をいただくというケースもございます。

○河埜内委員      そういった相談は、中学生くらいになれば自分でできるかもしれませんが、一概には言えないですが、男女比、年齢の傾向はどうなっていますか。

○九十九課長      年齢は、圧倒的に中学生が多いです。小学生の子どもを持っておられる保護者の方からの相談というのもいくらかありますが、やはり多くは中学生、中学生自身やあるいは中学生の保護者からの電話が多いです。電話の場合には中学生本人というよりも、保護者、おじいちゃんおばあちゃん含めた方のほうが多いです。しかし、今申し上げた件数も、全て課題の事案があるのかということではなくて、継続的にただ単に話を聞くということも含めた電話、訪問ということになりますので、実際に大成先生については特定の児童、生徒に継続的に取り組んでいただいているというパターンが多いと思います。

○梅田教育長  
職務代理者      継続的にと言われたら、仮に30人が毎日のように行けば、相談回数は年に900件近くにのぼりますよね。実数は4,50人くらいと考えていいのですか。

○九十九課長      そんなにはいないです。実際に相談室に位置付いていても、毎日来られる子はほとんどいないです。週に1回、2回、あるいは来られる場合でも何ヶ月かあいてまたぼつりぼつり来たりとか、場合によったら迎えに行ったりとかいうこともされていますので、実際には2人か3人、多いときで3人くらいです。

○河埜内委員      こういうところに相談できるとこまで踏み出せないことが、不登校の中にはあるのでしょうか。

○九十九課長      もちろんあると思います。本的には学校が対応していますので、不登校になったからといって、じゃあ相談室お願いしますということではあり

ません。そこは、学校が取組をしています。しかしながら、やはり自分が通っている学校、あるいはその先生、教職員というだけで少し拒否反応を示したりとか、なかなか思いが伝えられなかったりとか、様々なケースがあろうかと思えます。そういった意味でより多くの窓口をもつというのが大切だと思えますので、そういうことで一助になればと思います。

○竹下教育長       それではお諮りをいたします。議案第25号を原案の通り承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長       はい。

職務代理者

○河埜内委員       はい。

○浅野委員        はい。

○市川委員        はい。

○中秋委員        はい。

○竹下教育長       御異議なしと認めます。よって、議案第25号は、原案の通り承認することに決定いたしました。続きまして、議案第26号「たけはら美術館協議会委員の任命について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。

○堀信課長        たけはら美術館協議会委員の任命についてでございますけれども、小学校校長会から推薦をしていただいていた北村由美子委員が任期途中で辞職しましたので、その後任委員について任命をしようとするものでございます。後任委員については、同じく小学校校長会から推薦をいただきました東野小学校の芳川真理校長先生を任命しようとするものでございます。なお、任期につきましては、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの1年間となるものでございます。以上でございます。

○竹下教育長       質疑に入ります。何か御質問、御意見あわせてございましたらお願いします。

○梅田教育長       竹西小の北村先生が転勤になったからということですか。

職務代理者

○竹下教育長            そうです。校長会の方が辞職をしたので、また校長会から推薦ということですね。

○浅野委員            現在の委員の中で、学校関係者は何人くらいおられますか。

○堀信課長            小学校校長会から芳川先生ということで、あとは元学校長の高野先生が学校関係者というよりは、学識経験者というかたちで任命させていただいています。

○浅野委員            ほかの方はどういった方ですか。

○堀信課長            安森先生が美術協会から、高野先生が学校長ということで、大歳さんについては文化団体連盟、荒川さんにつきましては竹原市女性連絡協議会、仁井原さんにつきましてはボランティアグループ、池田さんについては同じく美術協会から、芳川さんが今回小学校校長会からということでございます。

○竹下教育長            他によろしいでしょうか。それではお諮りをいたします。議案第26号を原案の通り承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長            はい。

職務代理者

○河埜内委員            はい。

○浅野委員            はい。

○市川委員            はい。

○中秋議員            はい。

○竹下教育長            御異議なしと認めます。よって議案第26号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第27号「竹原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いいたします。

○堀信課長            平成29年5月31日付けをもって、竹原市社会教育委員の任期が満了することに伴い、その後任委員を委嘱することについて教育委員会の承認



を受けようとするものでございます。社会教育委員につきましては、社会教育法第15条第2項の規定によりまして、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することになっております。また、竹原市社会教育委員設置条例第1条の規定によりまして、定数は16人以内となっており、学校教育関係者から2名、社会教育関係者から7名、家庭教育活動をしている者から2名、学識経験者から1名の計12名を委嘱しようとするものでございます。今回の新たな委員で申し上げますと、学校教育関係者では小学校校長会が福田さんから徳森友希男さんに、社会教育関係者では竹原市ボランティア連絡協議会が槇野さんから常田三郎さんに、東広島竹原人権擁護委員協議会が坂本さんから土田勇さんに、体育協会が西川さんから蕎麦田俊夫さんにかわっているというものでございます。任期につきましては、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間となっているものでございます。以上でございます。

- 竹下教育長 御質問、御意見ございましたらお願いいたします。
- 梅田教育長 開催は年に何回くらいで、開催要項はどういった内容に基づいて設置  
職務代理者 されますか。
- 堀信課長 会議の開催と、協議内容ですが、昨年度については1回開催しております。協議内容につきましては予算を含め、その年度の生涯学習、社会教育行政の主な事業説明、その年度 of 社会教育関係団体の補助金について協議をいただいているというような状況です。
- 梅田教育長 活動内容はどうなりますか。  
職務代理者
- 堀信課長 活動内容は社会教育委員及び県とも調整しまして、社会教育委員の研修等もございますので、そういうものについて案内があれば周知をして研修に参加していただいたりしているかと思えます。
- 竹下教育長 それではお諮りをいたします。議案第27号を原案の通り承認すること

にご異議ございませんか。

○梅田教育長  
職務代理者

はい。

○河埜内委員

はい。

○浅野委員

はい。

○市川委員

はい。

○中秋委員

はい。

○竹下教育長

御異議なしと認めます。よって議案第27号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第28号「竹原市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いいたします。

○堀信課長

竹原市公民館運営審議会委員の任期が平成29年5月31日をもって任期満了となるため、その後任の委員を委嘱することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。社会教育法第30条の規定により、公民館運営審議会の委員は教育委員会が委嘱することとなっており、竹原市公民館設置及び管理条例第6条の規定によりまして、定数は13人以内の委員をもって組織し、委員の任期については2年となっております。また、社会教育法の一部改正については、平成24年に改正なされておりますけれども、公民館運営審議会委員の委嘱、任命の基準が見直されておりました。公民館運営審議会委員は学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から委員の委嘱を行うものとなったものでございます。公民館運営審議会委員の12名の内訳につきましては、学校教育関係者2名、小学校校長会、中学校校長会からそれぞれ1名の計2名でございます。社会教育関係者7名でございますけれども、PTA 連合会、女性連絡協議会、自治会連合会からそれぞれ1名、公民館連絡協議会から4名の計7名でございます。家庭教育の向上に資する活動を行う者2名といたしまして、育児サークルミルクハウスと家庭児

童相談員からそれぞれ1名の計2名、学識経験者として社会教育委員の岩本さん1名に委嘱するというものでございます。新たな委員で申し上げますと、学校教育関係者では小学校校長会が福田さんから徳森友希男さんに、社会教育関係者では、竹原市 PTA 連合会が升谷さんから祐本佳生さんに、女性連絡協議会が荒川さんから山元禮子さんに、自治会連合会が竹下さんから木村哲之さんに、公民館連絡協議会が井上さん、高橋さん、末廣さん、道前さんの4名が、水間章生さん、土田勇さん、滝口正男さん、東山洋子さんの4名にかわっているというものでございます。任期につきましては平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年となっているものでございます。以上でございます。

○竹下教育長           それでは、質疑に入ります。何か御質問ございましたらお願いいたします。

○梅田教育長  
職務代理者           定数は先ほど13名と言われましたが、学識経験者のところの一人空白はどうなっていますか。

○堀信課長           志々田先生という学識経験者がおられました。急遽県外にかわられました。広島経済大学の先生で、合わせて県の生涯学習センターの生涯学習推進マネージャーをされておられまして、そういったつながりからお願いしていたところがありました。その後任の方については、確保に努めたいと、今、県とも調整している段階でございます。適任者等の推薦をいただきながら確保ができるようでしたら、別途教育委員会の議案とさせていただきますと考えております。

○梅田教育長  
職務代理者           いらっしゃったらまた議案であがってくるのですか。

○堀信課長           そうです。今現在は、足りているということです。

○梅田教育長  
職務代理者           13人までは確保したいという思いはあるのですか。

○堀信課長           できるだけ定数までは確保したいと考えています。

- 梅田教育長  
職務代理者 学校教育関係者については、社会教育委員と重複した方が運営的に良い  
ということですか。
- 堀信課長 方針についても区分から学校教育関係者と社会教育関係者、家庭教育活  
動従事者からというかたちの中で、人数の割り当てはかわっていないので  
すけれども、公民館運営ではどうしても公民館のつながりが深かったこと  
もありますので、できるだけ今の小学校だけではなく、中学校等もできる  
だけかかわっていただきたいことから、今回も引き続きと考えております。
- 中秋委員 社会教育関係者の中で市P連から1名出ていますが、これはずっと前か  
らですか。
- 堀信課長 ここ最近はずっとお願いしています。
- 中秋委員 この審議会は年に何回ですか。
- 堀信課長 会議については先程と同じように年1回となっています。
- 竹下教育長 それでは、お諮りいたします。議案第28号を、原案のとおり承認する  
ことに御異議ございませんか。
- 梅田教育長 はい。
- 職務代理者
- 河埜内委員 はい。
- 浅野委員 はい。
- 市川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第28号は、原案のとおり承認する  
ことに決定いたしました。続きまして、報告、協議事項といたします。「小  
中一貫教育について」を議題といたします。関係部課長より報告をよろし  
くお願いいたします。
- 岡元課長 議案とは別にお配りをしております第10回吉名中学校区小中一貫教  
育校設立準備委員会次第に基づきまして、小中一貫教育についてご報告を  
させていただきます。吉名中学校区の小中一貫教育校設立準備委員会につ

きましては、これまで9回の準備委員会を開催しております。今年度第1回目となります第10回の準備委員会を5月31日に開催することで準備をしておりますので、その内容についてご報告をさせていただきます。まず、役員の改選ということでございますが、学校の委員会の委員の方で構成されておりますPTA役員の代表者が大きくかわっております。地域におかれましても自治会連合会の役員さん、会長さんがかわっておられる、また小学校中学校等についても異動があったということで、新たに役員の改選を行うようにしております。新たな名簿については、別添の名簿をご覧くださいますようお願いいたします。そして、協議の内容につきましては、まずは校章についてでございます。これまで協議を重ねていただき、校章のデザインについては決定いたしましたところでございますが、デザインの細部を修正しましたものを今回お示ししまして、今回の委員会で決定をしていきたいと考えております。また、校歌につきましても、これまで地元の音楽関係者の皆様に作成をお願いしているところでございますが、メロディ、歌詞等最終段階に入っております。できれば今回の委員会の中で決定したいと考えているところでございます。そして、小中一貫校の整備工事というところでございますが、ご承知のように昨年の9月から施設の改修工事に入ってきているところでございますが、ここで工事の進捗状況についてご報告をさせていただきたいと思っております。吉名中学校の施設の校舎の改修ですけれども、教室、職員室の増築を計画しております。これについては完了いたしまして、現在はその校舎の外装の塗装の吹きつけの準備に入っているところでございます。内装につきましても、今仕上げの工事を行っている段階でございます。そして、屋内運動場につきましては照明器具を更新いたしまして、トイレでありますとか、玄関回りの内装についての仕上げの工事を行っている状況です。プールにつきましても、飛び込み台を撤去いたしまして、プールにつながるスロープの改修工事を現在行っているところでございます。クラブの関係で、部室につきまして、

内装、外装の仕上げの工事を行っているところでございます。教育委員会直接の所管ではございませんが、放課後児童クラブにつきましては、建物がほぼ完成しております、内装の仕上げに入っている段階でございます。これからですけれども、バックネットの移動など、外溝の工事は7月ごろから着手の予定でございます。これに伴いまして、グラウンドの半面はクラブ等で使用しておりましたが、工事に入ることによってグラウンドが全面的に使用できなくなるという状況になりますので、そういったところの周知を図りまして、代替の場所の確保、移動などについても、クラブの担当、学校とつめてまいりたいと思っております。今回の委員会ではそういった状況をご説明させていただくように予定をしております。そして、今回新たな議事といたしまして、通学について皆様にお示しをさせていただきたいと思っております。来年4月の開校時には学校の位置がこれまでと変更になることに伴いまして通学路も変わることから、通学距離が延びる地区もでございます。そちらの通学方法について協議をさせていただくこととして今回の委員会でご提案させていただきたいと考えております。以上を議事といたしまして協議いただきまして、その内容につきましては、次回委員会の方でご報告させていただきたいと考えております。以上でございます。

○竹下教育長 吉名の小中一貫の進捗につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いします。

○浅野委員 通学に関して、バスとかそういうものを使わざるを得ないという状況になることはないのですか。

○岡元課長 通学の方法につきましては、徒歩、公共交通機関が考えられます。実際に通学する子どもを持つ保護者と地元で説明会を設けさせていただいて、どういったやり方が一番好ましいのかというところを協議させていただいた上で、最終的な結果を求めたいと思っております。

○浅野委員 距離的には、公共交通機関を使うということは出てくるのですか。

- 岡元課長 今考えている地区につきましての通学距離は、2.5 km程度が考えられます。国の遠距離通学の基準は4 kmというのがあるのですが、小中一貫校の整備ということで、それとは別の基準で考えていかなければならないというところで、竹原市でも基準を持っています。そういった基準についてはご説明させていただきながら、思いをお伺いしながら、お話をさせていただきたいと考えております。
- 梅田教育長  
職務代理者 通学路の関係は、忠海学園がある程度の基準になると思います。吉名を考えると毛木地区だけがその対象になると思うのですが、保護者からそういった意見は、忠海を参考にして出てくる可能性はあるのですか。
- 岡元課長 おっしゃられる通り、毛木地区が今回の対象となってこようかと思いません。距離も忠海団地の児童の通学距離とほぼ同じ程度となっております。小中一貫教育を導入している地区ということで似通った条件でございますので、そういったところもご紹介させていただきながら、協議はさせていただきたいと考えております。
- 梅田教育長  
職務代理者 対象になる児童は来年度何人くらいいますか。
- 岡元課長 その地区で、1, 2年生でいえば10名未満ということになります。
- 梅田教育長  
職務代理者 公共交通機関といえば芸陽バスになりますから、便数は、ほとんどないと思います。
- 岡元課長 竹原から三原方面に比べますと、安芸津方面というのは便数が非常に少ない状況でございますので、十分使用できないのではないかとこのところの調査で持っておりますので、それとはまた別の方法というものも模索していかなければならないかなと思っております。例えば、スクールタクシーが考えられます
- 梅田教育長  
職務代理者 芸陽バスが29人乗りの福祉バスを出していると思います。そのバスを活用という手は考えていますか。
- 中川教育次長 基本的には公共交通機関が利用できれば良いのですが、そういった部分

では忠海とは環境が違いすぎる部分がございますので、5月31日の設立準備委員会では、基本的な遠距離通学に係る市の考え方を述べまして、通学部分については毛木地区との部会を立ち上げて、保護者の意見をまず聞かせて欲しいということで了解を得て、部会的に複数回意見を聞いてこちらの考え方とすり合わせをした状況で、準備委員会に持ち帰って承認をいただくような流れで考えております。またその状況は逐次定例の教育委員会会議等でご説明、ご報告をさせていただければと思っています。

○梅田教育長  
職務代理者 校章とか校歌の最終的な締めはいつですか。

○岡元課長 校章については、これまでの協議の中で決定しておりますので、そのまま承認させていただきたいと思っております。校歌については、メロディ、歌詞は一定には聴いていただいているのですが、初めて聴かれたり、見られたりする方もいらっしゃいますので、御意見も伺いながら、しかしながら来年にはCD化の作業の時間的なものもございますので、スムーズな決定をしていただければと考えております。

○梅田教育長  
職務代理者 まだ校歌は完成ではないのですか。

○岡元課長 まだ完成ではありません。

○梅田教育長  
職務代理者 選択肢はあるのですか。

○岡元課長 何曲か聴いていただいて、その中の一曲にはしぼっている状況です。

○竹下教育長 いろんな項目について、スケジュールを決めてやっていくということが必要だと思います。

○梅田教育長  
職務代理者 グラウンドが使えなくなると言われていたと思いますが、期間はどのくらいですか。

○岡元課長 今もグラウンドは半分使えない状態です。例えば野球部でありますと本格的な打撃練習などは困難ですので、日々の練習については、グラウンド



で基礎練習を行っていますが、広い場所が求められる場合には現在 J パワーさんのグラウンドをお借りして、そちらまでバスをチャーターいたしまして部員を輸送している状況です。今後はそういった状況が増えてくるのかなということは考えております。

○梅田教育長 職務代理者 竹原工業のグラウンドは、今、使えないのですか。

○岡元課長 クラブ活動として使用できる状況にはないと認識しています。

○梅田教育長 職務代理者 バスを借りて送り迎えするより、整備した方がいいと思うのですが、どうですか。

○岡元課長 やはり、J パワーさんのグラウンドはしっかり整備されておりますので、そういったところも含めてそちらに決定させていただいております。

○竹下教育長 よろしいでしょうか。それでは、本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして平成 29 年第 5 回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。それでは続きまして、その他連絡事項に入りたいと思います。

平成 29 年 5 月 25 日 午後 4 時 30 分閉会